

第4期第一種特定鳥獣（ツキノワグマ）保護計画の概要

<p>1 背景及び目的</p> <p>(1) 背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ○西中国地域（島根県、広島県、山口県）のツキノワグマは、他地域から孤立して分布しており、平成6年度以降は国による狩猟禁止措置がとられ、個体群の存続を図る措置が積極的に講じられた ○一方、ツキノワグマは農耕地や人家周辺に出没し、農林業被害や人身被害を発生させることから人との軋轢が問題となっている <p>(2) 目的</p> <p>ツキノワグマによる人身被害を回避し、農作物被害を軽減するとともに、地域個体群の長期にわたる維持を図る</p> <p>2 保護すべき鳥獣の種類</p> <p>ツキノワグマ</p> <p>3 計画の期間</p> <p>平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年間）</p> <p>4 特定鳥獣の保護を行う地域</p> <p>山口県全域</p> <p>5 これまでの取り組み</p> <p>西中国山地国定公園及び羅漢山県立自然公園の区域(7,832ha)を、くくりわな架設禁止区域に設定（～H31.10.31）</p> <p>※第12次鳥獣保護管理事業計画で再指定予定</p> <p>6 特定鳥獣の保護の目標</p> <p>(1) 現状：平成26～27年度生息状況調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生息状況 ・分布：恒常的生息域は約8,000km²（第1期計画策定時の1.6倍に拡大） ・生息数：約460頭～約1,270頭（中央値約850頭）（前回：約450頭～約1,290頭（中央値約870頭）） ※分布域は拡大傾向、生息数は安定傾向 <p>(2) 保護の目標</p> <p>第3期に引き続き、「個体群管理」、「被害防止対策」、「生息地の保護及び整備」、「普及啓発」に関する目標を定め、これらによる総合的な施策を実施</p>	<p>(3) 目標を達成するための施策の基本的な考え方</p> <p>地域住民や市町、関係団体の理解と協力を得て、地域を中心に関係者が一体となって取り組む</p> <p>7 特定鳥獣の個体群管理に関する事項</p> <p>(1) 地域個体群の管理にかかる基本方針</p> <p>①分布域管理</p> <p>今まで以上に人との軋轢を増加させないため、分布域のさらなる拡大を防止する。個体群の保全を担保しながら農林業の盛んな地域、人間活動の盛んな地域、恒常的な分布域外の個体についてはゾーニング管理に基づく計画的な管理方針に従って排除を行う。</p> <p>②ゾーニング管理</p> <p>ツキノワグマの生息状況や生息環境、人間活動等を考慮し、ゾーンごとに保護管理にあった施策を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">ゾーン</th> <th style="width: 10%;">定義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>保護地域 ツキノワグマの健全な個体群の維持を担保する地域</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>緩衝地帯 防除地域や排除地域の周辺地域</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>防除地域 農林業等の盛んな地域</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>排除地域 市街地、集落内の住宅密集地など人間の居住地域</td> </tr> </tbody> </table> <p>※西中国地域は、ツキノワグマの生息地と人間の生活域が混在する機会が多いことから、市町と連携を強化し、関係者間で共通認識の基で各ゾーンにおける個体群の適切な保護管理を推進する。</p> <p>③個体数管理</p> <p>主要生息地域での生息密度が回復に向かうことが見込まれ個体数がさらに増加し当該地域のツキノワグマの個体数が個体数水準4（成獣で800頭以上）となる場合、または東中国地域個体群との繋がりが明らかとなった場合には、必要に応じて次期計画以降において、第二種管理計画への移行や狩猟解禁の検討</p> <p>(2) 捕獲の管理にかかわる基本方針</p> <p>被害防除はまず非致死的な方法を検討し、やむを得ない場合に個体の除去を検討</p> <p style="text-align: center;"><除去頭数の上限目安値は西中国3県で年間80頭></p> <p style="text-align: center;">＝年間出生数最小値（99）－年間死亡数最小値（19）</p> <p>※近年ツキノワグマの分布域が広がり、被害が発生するおそれが高まっている。そのため、農林業地、市街地などの排除地域・防除地域での人身事故の回避を強化するため、里山特定個体、問題グマの捕獲を適宜行なう。里山特定個体、問題グマの捕獲によって単年度の除去頭数が上限目安値80頭を超えた場合は、その範囲が推定個体数の最小値の3%（14頭）までとなるように対策を行う。</p>	ゾーン	定義	A	保護地域 ツキノワグマの健全な個体群の維持を担保する地域	B	緩衝地帯 防除地域や排除地域の周辺地域	C	防除地域 農林業等の盛んな地域	D	排除地域 市街地、集落内の住宅密集地など人間の居住地域	<p>(3) 学習放獣</p> <p>(4) 錯誤捕獲防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ① くくりわな及び箱わな等の適正な設置及び管理の指導 ② 錯誤捕獲個体の放獣 ③ くくりわな架設禁止区域の設定 <p>(5) 大量出没時の対応</p> <p>8 被害防止対策</p> <p>(1) 人身事故の防止</p> <p>(2) 農林業家畜被害等の防止</p> <p>(3) 被害発生時の対応策の改善</p> <p>(4) 追い払い等の管理体制整備</p> <p>(5) 新たな被害対策の開発及び効果的な対策の普及</p> <p>9 特定鳥獣の生息地の保護及び整備に関する事項</p> <p>(1) 生息環境の保護</p> <p>(2) 生息環境の整備</p> <p>10 普及啓発</p> <p>11 モニタリング等の調査研究</p> <p>(1) 個体群のモニタリング</p> <p>生息数及び生息動向をより正確に推定するためには、従来のモニタリング調査を継続することが必要</p> <p style="text-align: center;">3県共通で実施しているモニタリング調査</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">調査内容</th> <th style="width: 10%;">実施年</th> <th style="width: 15%;">調査地域</th> <th style="width: 60%;">調査目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標識再捕獲法調査</td> <td>H10～</td> <td>主要生息地域</td> <td>主要生息地域の生息密度の把握と西中国地域全体の個体数の推定</td> </tr> <tr> <td>出没・捕獲情報調査</td> <td>H10～</td> <td>西中国全域</td> <td>西中国地域の恒常的な分布域の把握</td> </tr> <tr> <td>シードトラップ調査</td> <td>H24～</td> <td>西中国全域</td> <td>堅果類の資源量の把握及び大量出没予想のための基礎情報の収集</td> </tr> <tr> <td>カメラトラップ調査</td> <td>H26～</td> <td>西中国全域</td> <td>標識再捕獲法調査の検証及び主要生息地域外の生息密度推定</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 里山特定個体のモニタリング</p> <p>12 その他特定鳥獣の保護のために必要な事項</p> <p>(1) 計画の実施体制</p> <p>(2) 計画の点検と見直し</p> <p>計画による目標の達成度や、その結果、妥当性を科学部会において評価、点検し、計画期間内においても必要に応じて修正を図るものとする</p>	調査内容	実施年	調査地域	調査目的	標識再捕獲法調査	H10～	主要生息地域	主要生息地域の生息密度の把握と西中国地域全体の個体数の推定	出没・捕獲情報調査	H10～	西中国全域	西中国地域の恒常的な分布域の把握	シードトラップ調査	H24～	西中国全域	堅果類の資源量の把握及び大量出没予想のための基礎情報の収集	カメラトラップ調査	H26～	西中国全域	標識再捕獲法調査の検証及び主要生息地域外の生息密度推定
ゾーン	定義																															
A	保護地域 ツキノワグマの健全な個体群の維持を担保する地域																															
B	緩衝地帯 防除地域や排除地域の周辺地域																															
C	防除地域 農林業等の盛んな地域																															
D	排除地域 市街地、集落内の住宅密集地など人間の居住地域																															
調査内容	実施年	調査地域	調査目的																													
標識再捕獲法調査	H10～	主要生息地域	主要生息地域の生息密度の把握と西中国地域全体の個体数の推定																													
出没・捕獲情報調査	H10～	西中国全域	西中国地域の恒常的な分布域の把握																													
シードトラップ調査	H24～	西中国全域	堅果類の資源量の把握及び大量出没予想のための基礎情報の収集																													
カメラトラップ調査	H26～	西中国全域	標識再捕獲法調査の検証及び主要生息地域外の生息密度推定																													